

平成18年度 介護給付費実態調査結果の概況

(平成18年5月審査分～平成19年4月審査分)

目次

調査の概要	1ページ
結果の概要	
1 受給者の状況	
(1) 年間受給者数	2
(2) 要介護(要支援)状態区分の変化	3
(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況	5
2 受給者1人当たり費用額	
(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額	6
(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額	7
3 居宅サービスの状況	
(1) 利用状況	8
(2) 訪問介護	9
(3) 福祉用具貸与	10
4 地域密着型サービスの状況	11
5 施設サービスの状況	
(1) 要介護状態区分別にみた単位数・受給者1人当たり費用額	12
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合	13
統計表	14
用語の定義	16

介護給付費実態調査の結果は厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

なお、本調査は統計法に基づく届出統計である。

2 調査の範囲

各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 調査の時期

毎月（平成18年5月審査分～平成19年4月審査分）

4 調査事項

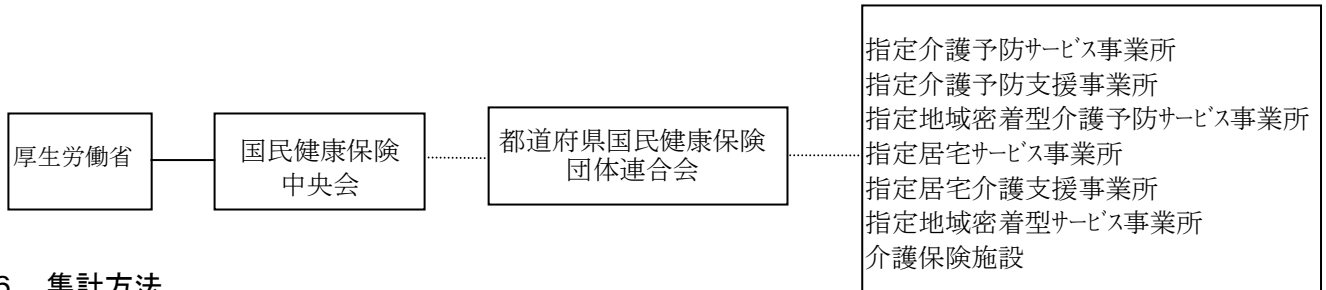
- (1) 介護給付費明細書…性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別単位数・回数等
- (2) 給付管理票……………性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別計画単位数等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康保険団体連合会において審査した介護給付費明細書等のデータをコピーし、厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 集計方法

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
表章単位の2分の1未満の場合	0.0
減少数の場合	△

(2) 原審査分について集計している。

(3) 数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入のため、計に一致しない場合がある。

(4) 介護保険制度改正により、平成18年4月1日から新たに介護予防サービス及び地域密着型サービスが開始された。併せて介護報酬改定が実施された。

○介護報酬改定率 △0.5%

結果の概要

1 受給者の状況

(1) 年間受給者数

平成18年5月審査分から平成19年4月審査分(以下「1年間」という。)における介護予防サービス及び介護サービスの年間累計受給者数をみると42,984.1千人となっており、そのうち介護予防サービス受給者数は4,760.1千人、介護サービス受給者数は38,238.5千人となっている。

また、年間実受給者数(平成18年4月から平成19年3月の各サービス提供月において、1度でも介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者)は4,295.6千人となっており、平成17年度と比較すると102.8千人減少している。(表1、表2)

表1 受給者数の年次推移

(単位:千人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	対前年度増減数
年間累計受給者数	35,961.8	39,541.8	42,011.4	42,984.1	972.7
年間実受給者数	3,706.4	4,136.3	4,398.4	4,295.6	△102.8

注:1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護サービス受給者の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月の介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

表2 サービス種類別にみた受給者数

平成18年5月審査分～平成19年4月審査分
(単位:千人)

介護予防サービス			介護サービス		
	年間累計受給者数	年間実受給者数		年間累計受給者数	年間実受給者数
総数	4,760.1	802.7	総数	38,238.5	4,104.7
介護予防居宅サービス	4,623.8	796.4	居宅サービス	26,986.5	3,144.2
訪問通所	4,483.8	774.1	訪問通所	25,080.4	2,959.3
介護予防訪問介護	2,275.6	396.9	訪問介護	11,799.3	1,521.8
介護予防訪問入浴介護	2.6	0.7	訪問入浴介護	962.2	139.9
介護予防訪問看護	136.5	27.5	訪問看護	2,902.4	391.9
介護予防訪問リハビリテーション	23.2	5.4	訪問リハビリテーション	355.8	56.9
介護予防通所介護	1,753.5	319.1	通所介護	10,848.8	1,357.3
介護予防通所リハビリテーション	660.6	121.5	通所リハビリテーション	4,803.3	602.1
介護予防福祉用具貸与	555.0	118.9	福祉用具貸与	10,573.2	1,375.2
短期入所	53.4	22.2	短期入所	3,189.2	634.6
介護予防短期入所生活介護	43.3	17.9	短期入所生活介護	2,565.3	504.9
介護予防短期入所療養介護(老健)	9.4	4.4	短期入所療養介護(老健)	606.7	156.1
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.7	0.4	短期入所療養介護(病院等)	62.8	17.5
介護予防居宅療養管理指導	94.0	19.6	居宅療養管理指導	2,565.5	352.3
介護予防特定施設入居者生活介護	99.8	18.3	特定施設入居者生活介護	871.7	107.1
介護予防支援	4,460.1	776.4	居宅介護支援	25,240.7	3,021.8
介護予防地域密着型サービス	13.9	3.1	地域密着型サービス	1,954.6	223.1
介護予防認知症対応型通所介護	4.9	1.1	夜間対応型訪問介護	3.8	0.8
介護予防小規模多機能型居宅介護	2.7	0.7	認知症対応型通所介護	473.4	63.6
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	6.3	1.3	小規模多機能型居宅介護	29.5	6.5
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.0	0.0	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	1,433.2	152.6
			認知症対応型共同生活介護(短期利用)	1.3	0.6
			地域密着型特定施設入居者生活介護	4.3	0.7
			地域密着型介護老人福祉施設サービス	10.8	1.2
			施設サービス	9,844.4	1,075.3
			介護福祉施設サービス	4,806.4	483.0
			介護保健施設サービス	3,645.6	454.8
			介護療養施設サービス	1,436.5	195.2

注:1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表3 サービス体系別にみた受給者数の月次推移

(単位：千人)

	平成18年 5月審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成19年 1月審査分	2月	3月	4月
介護予防サービス総数	45.2	125.5	198.7	266.6	334.4	404.2	463.0	507.7	547.8	583.7	620.7	662.6
介護予防居宅サービス	37.2	115.0	186.9	254.7	321.5	391.0	451.2	495.3	536.6	572.7	610.1	651.6
介護予防地域密着型サービス	0.1	0.3	0.5	0.7	0.9	1.1	1.4	1.6	1.6	1.7	1.9	2.0
介護サービス総数	3 451.1	3 501.7	3 407.3	3 332.7	3 261.6	3 194.8	3 129.5	3 084.0	3 036.9	2 985.1	2 934.3	2 919.6
居宅サービス	2 535.0	2 565.0	2 473.3	2 403.7	2 319.4	2 252.4	2 193.1	2 145.2	2 098.0	2 040.9	1 989.8	1 970.8
地域密着型サービス	146.3	155.0	156.6	159.8	160.5	161.8	165.3	166.9	168.5	169.7	170.9	173.5
施設サービス	800.4	816.9	815.7	811.8	825.0	824.2	824.4	823.5	825.1	825.0	823.5	829.0

〈参考〉 サービス種類別にみた受給者数の年次推移(介護保険制度改正前)

(単位：千人)

	年間累計受給者数			年間実受給者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
総 数	35 961.8	39 541.8	42 011.4	3 706.4	4 136.3	4 398.4
居宅サービス	26 893.4	29 983.1	32 220.4	2 925.2	3 289.1	3 513.7
訪問通所	25 414.6	28 045.4	29 774.9	2 793.6	3 110.9	3 288.6
訪問介護	12 024.0	13 514.3	14 296.8	1 454.5	1 619.7	1 695.2
訪問入浴介護	1 046.5	1 024.1	989.1	153.3	151.5	148.6
訪問看護	3 000.7	3 061.9	3 094.4	399.8	412.8	417.6
訪問リハビリテーション	245.7	248.9	252.3	35.8	36.5	36.6
通所介護	9 924.4	11 123.0	12 166.7	1 185.7	1 358.7	1 478.2
通所リハビリテーション	4 870.0	5 166.6	5 369.8	587.9	629.6	653.4
福祉用具貸与	9 520.3	11 208.0	12 376.1	1 203.5	1 388.2	1 507.9
短期入所	2 665.2	2 909.2	3 083.9	574.2	616.9	649.4
短期入所生活介護	2 041.9	2 252.0	2 430.2	432.0	470.1	504.8
短期入所療養介護(老健)	591.0	625.2	626.8	167.1	171.6	169.7
短期入所療養介護(病院等)	75.4	80.4	73.3	23.8	23.7	20.9
居宅療養管理指導	2 267.5	2 352.1	2 458.7	307.6	325.9	341.1
認知症対応型共同生活介護	566.8	905.9	1 198.5	73.0	111.6	142.9
特定施設入所者生活介護	325.8	464.2	650.8	38.5	55.5	78.1
居宅介護支援	25 293.4	28 042.1	29 720.3	2 841.5	3 159.7	3 338.8
施設サービス	9 000.3	9 361.6	9 673.7	991.0	1 065.4	1 111.3
介護福祉施設サービス	4 167.3	4 374.9	4 612.2	417.3	460.2	492.9
介護保健施設サービス	3 217.8	3 378.7	3 540.6	414.5	445.6	470.1
介護療養施設サービス	1 658.0	1 654.1	1 568.5	219.0	220.2	210.7

(2) 要介護(要支援)状態区分の変化

平成18年5月審査分における受給者のうち、平成18年4月から平成19年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者(以下「年間継続受給者」という。)は、2,506.0千人となっており、年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を平成18年4月と平成19年3月で比較すると、「要支援1」～「要介護1」の軽度の受給者が1,122.4千人から953.4千人に減少している(表4)。

また、「要介護2」～「要介護4」の要介護(要支援)状態区分の変化割合をみると、それぞれの要介護度で、軽度化よりも重度化の割合が高くなっている(図1)。

平成18年4月の介護保険制度改正により平成18年4月で「経過的要介護」となった受給者は、平成19年3月には75.0%が「要支援1」「要支援2」へ移行している(図2)。